

22町都交第33号  
2022年8月24日

町田市情報公開・個人情報保護  
運営審議会会長 川野秀之様

町田市長  
石阪丈一

### 個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 記

「交通事業者燃料価格高騰対策支援」業務の業務登録について

#### 添付書類

- ・個人情報登録業務名設定票
- ・個人情報業務登録票
- ・個人情報コンピュータ処理等登録票



(第1号様式1)

# 個人情報業務登録票

		部 課 名 都市づくり部交通事業推進課	
業務の名称 交通事業者燃料価格高騰対策支援		管理責任者 都市づくり部交通事業推進課長	
		登録年月日	
収集の時期 <input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input type="checkbox"/> 本人等以外 <input type="checkbox"/> 目的外利用		
記録廃棄の時期 5年	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）		
業務廃止の時期 2023年3月31日	部 課 名	業 務 の 名 称	
業務の目的 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による利用者の減少等に加え、燃料価格高騰の影響を受けた地域の公共交通機関（バス・タクシー事業者）に対し、支援金を交付することで、事業継続の支援を行う。			
対象となる個人の範囲 ①個人事業主 ②申請担当者			
	◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）		
	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容	
本人等への明示の方法 口頭・文書			
記録の保管方法 ①文書、電子媒体 ②キャビネット、書庫			
保管上の留意点 キャビネット、書庫に施錠			
備 考	本人等以外収集の根拠 <input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input type="checkbox"/> その他		

(第1号様式2)

業務の名称 交通事業者運行継続支援

部 課 名 都市づくり部交通事業推進課

個人情報  
報  
記  
録  
の  
項  
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 2 個人番号 ③ 住所 4 性別 ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号 7 本籍 8 国籍 9 世帯主との続柄 10 親族関係 11 家庭環境等 ⑫ 電子メールアドレス 13 14 15	☆収集の目的	1 主義・主張 2 支持政党 3 宗教 4 趣味・嗜好 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
① 職業 2 地位 3 学歴 4 各種団体加入 5 賞罰 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的	1 学業成績 2 勤務成績 3 各種試験成績 ④ 各種資格 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
1 収入状況 ② 財産状況 3 納税額等 4 取引状況 5 公的扶助の受給 6 各種貸付金 7 住居の間取り・図面 ⑧ 金融機関名 ⑨ 口座番号 ⑩ 自動車名 11 12 13 14 15	☆収集の目的	1 健康状況 2 病歴 3 障がいの状況 4 容姿 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的

(第6号様式)

# 個人情報コンピュータ処理等登録票

部 課 名 都市づくり部交通事業推進課

業務の名称  
交通事業者燃料価格高騰対策支援

管理責任者 都市づくり部交通事業推進課長

登録年月日

システムの名称  
電子メール

コンピュータ処理等の目的  
支援にあたり、不足書類の受領等を迅速に行うため。

コンピュータ処理等の条件

- ・取り扱いは、業務担当者に限定する。
- ・受信データは速やかに印字し、端末のデータは削除する。
- ・印字した電子メールの原稿は、業務終了後、速やかに処分する。
- ・スクリーンセーバーを使用する。

コンピュータ処理等をする  
個人情報の項目

	1 2	2 4
1 氏名	1 3	2 5
2 住所	1 4	2 6
3 生年月日	1 5	2 7
4 電話番号	1 6	2 8
5 電子メールアドレス	1 7	2 9
6 職業	1 8	3 0
7 各種資格	1 9	3 1
8 財産状況	2 0	3 2
9 金融機関名	2 1	3 3
1 0 口座番号	2 2	3 4
1 1 自動車名	2 3	3 5

備 考

(第6号様式)

# 個人情報コンピュータ処理等登録票

部 課 名 都市づくり部交通事業推進課

業務の名称

交通事業者燃料価格高騰対策支援

管理責任者 都市づくり部交通事業推進課長

登録年月日

システムの名称

ファクシミリ

コンピュータ処理等の目的

支援にあたり、不足書類の受領等を迅速に行うため。

コンピュータ処理等の条件

- ・ 取り扱いは、業務担当者に限定する。
- ・ 受信用紙は業務終了後、速やかに処分する。

コンピュータ処理等をする

個人情報の項目

	1 2	2 4
1 氏名	1 3	2 5
2 住所	1 4	2 6
3 生年月日	1 5	2 7
4 電話番号	1 6	2 8
5 電子メールアドレス	1 7	2 9
6 職業	1 8	3 0
7 各種資格	1 9	3 1
8 財産状況	2 0	3 2
9 金融機関名	2 1	3 3
1 0 口座番号	2 2	3 4
1 1 自動車名	2 3	3 5

備 考

22町防第702号

2022年8月23日

町田市情報公開・個人情報保護  
運営審議会会長 川野秀之様

町田市長  
石阪丈一

### 個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

### 記

「消防団」業務における個人情報業務登録票、個人情報外部提供登録票の変更について

#### ※変更の理由

- ・警察からの捜査に協力するため

「\_\_\_\_\_」は追加

#### 添付書類

- ・個人情報業務登録票
- ・個人情報外部提供登録票

(第1号様式1)

# 個人情報業務登録票

		部 課 名 防災安全部防災課
業務の名称 消防団		管理責任者 防災安全部防災課長
		登録年月日 1989.10.1 1997.11.10 1999.7.12 2001.2.19 2003.6.9 2016.9.12変更
収集の時期 <input checked="" type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等以外 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用	
記録廃棄の時期 永年	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）	
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称
業務の目的  消防団員人事管理及び公務災害適用者への補償手続きのため	市民部市民課及び各市民センター	住民基本台帳
対象となる個人の範囲  消防団員及び公務災害適用者	◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）	
	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容
	法 務 局	成年被後見人、被保佐人
本人等への明示の方法  口頭による		
記録の保管方法 文書、電子媒体、写真 キャビネット、スチール書庫		
保管上の留意点 キャビネット、スチール書庫に施錠		
備 考 本人等以外からの収集の際の通知は省略とします。	本人等以外収集の根拠 <input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input checked="" type="checkbox"/> その他  欠格事項の確認のため。	

(第1号様式2)

業務の名称 消防団

部 課 名 防災安全部防災課

個人情報

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名	☆収集の目的	1 主義・主張	☆収集の目的
2 個人番号		2 支持政党	
③ 住所	⑧については外国籍者の入団のため	3 宗教	
④ 性別		4 趣味・嗜好	
⑤ 生年月日	⑩は公務災害等の扶養関係及び死亡した場合	⑤ 要望	
⑥ 電話番号	の公務災害補償費並び	6	
⑦ 本籍	に福祉共済金受給者の	7	
⑧ 国籍	確認のため	8	
⑨ 世帯主との続柄	⑫～⑬は転出等により	9	
⑩ 親族関係	市内在住でなくなった	10	
11 家庭環境等	者を団員報酬の支払対	11	
⑫ 住民異動年月日	象から除くため	12	
⑬ 異動事由		13	
⑭ 死亡		14	
⑮ 成年後見		15	
⑯ 電子メールアドレス			

報 記 録 の

(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
① 職業・職歴	☆収集の目的	1 学業成績	☆収集の目的
② 地位		2 勤務成績	
3 学歴		3 各種試験成績	
④ 各種団体加入		④ 各種資格	
⑤ 賞罰		5	
⑥ 消防団活動		6	
7		7	
8		8	
9		9	
10		10	
11		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	

項 目

(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
① 収入状況	☆収集の目的	① 健康状況	☆収集の目的
② 財産状況(罹災・被害状況)		② 病歴	
3 納税額等	②及び⑦については火災共済金請求のため	③ 障がいの状況	①～⑦は公務災害及び福祉共済の申請のため
④ 取引状況		④ 容姿	
5 公的扶助の受給	⑧～⑨については団員報酬等の振込先として	⑤ 事故(怪我)の状況	
6 各種貸付金	収集	⑥ 医療機関名	
⑦ 住居の間取り・図面		⑦ 死亡の原因	
⑧ 金融機関名		8	
⑨ 口座番号		9	
10		10	
11		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	



町田市情報公開・個人情報保護  
運営審議会会長 川野秀之様

町田市長  
石阪丈一

### 個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

### 記

「学童保育」業務における個人情報業務登録票、個人情報目的外利用登録票、個人情報コンピュータ処理等登録票の変更及び外部委託等について

#### 添付書類

- ・個人情報業務登録票
- ・個人情報目的外利用登録票
- ・個人情報コンピュータ処理等登録票
- ・個人情報外部委託等登録票

(第1号様式1)

# 個人情報業務登録票

		部 課 名 子ども生活部児童青少年課	
業務の名称 学童保育		管理責任者 子ども生活部児童青少年課長	
		登録年月日 1989.10.1、1999.3.8、2003.4.14、 2007.12.10、2008.7.14、2013.3.11、 2014.7.14 2014.12.8 2015.9.14、 2016.3.14 2017.10.16 2020.9.14 2021.3.8変更	
収集の時期 <input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等以外 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用		
記録廃棄の時期 年度終了後5年	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）		
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称	
業務の目的  小学校に就学している児童で家庭において保護者の適切な保護を受けられない者に対して組織的に指導を行い、もって学童の事故防止と心身の健全な育成を図る。	財務部市民税課	市・都民税賦課	
	財務部資産税課	固定資産税・都市計画税賦課	
	市民部市民課及び各市民センター	住民基本台帳	
	市民部市民課	戸籍	
	地域福祉部生活援護課	生活保護	
	地域福祉部障がい福祉課	身体障がい児・者記録管理 知的障がい児・者記録管理	
対象となる個人の範囲  ・学童保育クラブ入会者及びその親族保護者 ・学童保育クラブ用地の地権者 ・ボランティア希望者 ・学童保育クラブに従事する職員 ・防犯カメラに写った者 ・入会申請書に添付する診断書に記載された医師	子ども生活部子ども総務課	児童扶養手当	
	子ども生活部保育・幼稚園課	保育給付に係る支給認定及び保育所等入所	
	子ども生活部子育て推進課	児童処遇、地域子育て相談センター	
	子ども生活部子ども家庭支援センター	町田市子育て支援ネットワーク	
	子ども生活部子ども発達支援課	療育・相談、医療的ケア児・重症心身障がい児実態把握	
	学校教育部教育センター	障がい児就学相談	
	町田市立小学校	生活指導	
本人等への明示の方法	◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）		
口頭	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容	
	市区町村	住民基本台帳	
記録の保管方法 ①文書、電子媒体 ②キャビネット、書庫	私立保育園、幼稚園	対象者の情報	
	町田市立以外の小学校	生活指導	
保管上の留意点 キャビネット、書庫には施錠する	市区町村（地方公共団体情報システム機構経由）	個人番号を含む本人確認情報	
備 考  ・本人等以外からの収集の際、通知します。（私立保育園、幼稚園、町田市立以外の小学校の場合） ・本人等以外からの収集の際、通知は省略します。（市区町村の場合）	本人等以外収集の根拠 <input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ・入退会審査業務上必要なため ・育成料賦課徴収業務上必要なため ・入会者本人の保育上必要なため ・番号法第14条第2項に基づき住民基本台帳ネットワークで個人番号を含む本人確認情報を確認するため。		

(第1号様式2)

業務の名称 学童保育

部 課 名 子ども生活部児童青少年課

個人情報  
記  
録  
の  
項  
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 ② 個人番号 ③ 住所 ④ 性別 ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号 ⑦ 本籍 ⑧ 国籍 ⑨ 世帯主との続柄 ⑩ 親族関係 ⑪ 家庭環境等 ⑫ 住民異動年月日 ⑬ 異動事由 ⑭ 電子メールアドレス ⑮ 暗証番号 ⑯ 死亡	☆収集の目的 ②は個人番号収集の際の本人確認に使用する情報を含む。 ⑩については、児童の保育に必要がある場合のみ収集 ⑪はDV被害者等支援措置を含む ⑬については、緊急連絡用及びお知らせに使用するために親族保護者から収集 ⑮暗証番号は、窓口で利用者自身が契約している金融機関に本人確認を行うため収集。但し、蓄積はしない。	1 主義・主張 2 支持政党 ③ 宗教 ④ 趣味・嗜好 ⑤ 作品・作文 ⑥ 感想・意見 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ③、④は、親族保護者からの申し入れにより収集
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
① 職業・職歴 ② 地位 ③ 学歴 4 各種団体加入 5 賞罰 ⑥ 学籍 ⑦ 学童保育クラブ名 ⑧ 加入健康保険 ⑨ 通勤状況 ⑩ 保育・幼稚園名 ⑪ 加入介護保険 ⑫ 利用施設名 13 14 15	☆収集の目的 ③は職員のみ収集	① 学業成績(対人関係) 2 勤務成績 ③ 各種試験成績 ④ 各種資格 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ①は親族保護者からの申し入れにより収集 ③④は職員のみ収集
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
① 収入状況 ② 財産状況 ③ 納税額等 ④ 取引状況 ⑤ 公的扶助の受給 6 各種貸付金 7 住居の間取り・図面 ⑧ 金融機関名 ⑨ 口座番号 ⑩ 各種手数料等 ⑪ 手当の受給 12 13 14 15	☆収集の目的	① 健康状況 ② 病歴 ③ 障がいの状況 ④ 容姿 ⑤ 医療機関名 ⑥ 行動・性格 ⑦ 事故(けが)の状況 ⑧ 保育状況 ⑨ 介助の状況 ⑩ 病名 ⑪ 心身の発達状況 ⑫ 日常生活動作 ⑬ 生育歴 ⑭ 妊娠 15	☆収集の目的 ①②④は、学童保育クラブ入会者については親族保護者からの申し入れにより収集 ④は、防犯カメラに写った者からも収集

# 個人情報

## 目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 住民基本台帳		部 課 名 市民部市民課及び各市民センター
		管理責任者 市民部市民課長及び各市民センター長
		登録年月日 2003.4.14 2012.7.9 2014.7.14変更
区 分 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用 <input type="checkbox"/> 外部提供		利用・提供の期間 通年
利用・提供先	名 称 子ども生活部児童青少年課	利用・提供の方法 ① 閲 覧 ② 文書による通知、複写 ③ コンピュータ処理等 4 その他
	業務の名称 学童保育	
	管理責任者 子ども生活部児童青少年課長	利用・提供の条件 利用目的以外に利用しない
利用・提供の目的又は理由 学童保育クラブ入退会審査業務及び育成料徴収業務（文書催告、訪問徴収等の実施）において現住所や世帯状況の把握が必要なため		
利用・提供の法令等の根拠 な し		
利用・提供に係る個人情報の項目		
	1 2	2 4
1 氏名	1 3	2 5
2 住所	1 4	2 6
3 性別	1 5	2 7
4 生年月日	1 6	2 8
5 本籍	1 7	2 9
6 国籍	1 8	3 0
7 世帯主との続柄	1 9	3 1
8 住民異動年月日	2 0	3 2
9 異動事由	2 1	3 3
1 0 死亡	2 2	3 4
1 1	2 3	3 5
備 考 目的外利用の際、本人等への通知・同意は省略とします。		

## 個人情報コンピュータ処理等登録票

		部 課 名	子ども生活部	児童青少年課	
業務の名称		管理責任者	子ども生活部	児童青少年課長	
学童保育		登録年月日	2000.3.13	2014.7.14	
			2019.3.11変更		
システムの名称		学童保育システム			
コンピュータ処理等の目的					
<p>事務量の増大及び複雑化等に対応するため、コンピュータ処理により迅速化、効率化を図る。 このことにより、相談業務等を充実させ、市民サービスの向上を目的とする。</p>					
コンピュータ処理等の条件					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務上不必要な項目は収集しない。</li> <li>・ ID・パスワードにより操作者を限定する。</li> <li>・ 嘱託・会計年度任用職員は管理責任者の許可を受け、データの入力及び検索業務等に関して、職員の補助者として端末操作をおこなう。</li> </ul>					
コンピュータ処理等をする					
個人情報の項目					
1	氏名	1 2	異動事由	2 4	金融機関名
2	住所	1 3	死亡	2 5	口座番号
3	性別	1 4	職業・職歴	2 6	各種手数料等
4	生年月日	1 5	地位	2 7	手当の受給
5	電話番号	1 6	学籍	2 8	健康状況
6	本籍	1 7	学童保育クラブ名	2 9	病歴
7	国籍	1 8	通勤状況	3 0	障がいの状況 (等級)
8	世帯主との続柄	1 9	保育園名	3 1	介助の状況
9	親族関係	2 0	収入状況 (表示のみ)	3 2	病名
1 0	家庭環境等	2 1	財産状況 (表示のみ)	3 3	
1 1	住民異動年月日	2 2	納税額等	3 4	
		2 3	公的扶助の受給	3 5	
備 考					
<p>住民記録システム、保育システム、福祉総合システム (身障手帳システム、愛の手帳システム、児童扶養手当システム)、市・都民税賦課システム、生活保護システムを参照します。</p>					

# 個人情報外部委託等登録票

部 課 名	子ども生活部児童青少年課
管理責任者	子ども生活部児童青少年課長
登録年月日	
委託等の条件	① 秘密の保持 ② 第三者への提供の禁止 ③ 指示目的以外の使用の禁止 ④ 事故発生時の報告 ⑤ 再委託の禁止 ⑥ 複写及び複製の禁止 ⑦ 情報の管理方法の指定 ⑧ 職員による立入り調査

業務の名称 学童保育	
委 指 託 定 先 管 又 理 は 者	名称及び所在地 受付事務等受託法人 代 表 者 代表取締役 管理責任者 代表取締役
委託等の内容 学童保育クラブ入会事務の補助（受付、審査、システム入力）	
委託等の理由 事務効率の向上のため	
委託等の期間 通年	

委託等に係る保有個人情報の項目		
1 氏 名	1 2 学 籍	2 4 障がいの状況
2 住 所	1 3 学童保育クラブ名	2 5 医療機関名
3 性 別	1 4 加入健康保険	2 6 行動・性格
4 生年月日	1 5 通勤状況	2 7 保育状況
5 電話番号	1 6 保育・幼稚園名	2 8 介助の状況
6 世帯主との続柄	1 7 加入介護保険	2 9 病名
7 親族関係	1 8 利用施設名	3 0 心身の発達状況
8 家庭環境等	1 9 納税額等	3 1 妊娠
9 住民異動年月日	2 0 公的扶助の受給	3 2
1 0 異動事由	2 1 各種手数料等	3 3
1 1 職業	2 2 健康状況	3 4
	2 3 病 歴	3 5

備 考
-----

22町教学学第234号  
2022年8月26日

町田市情報公開・個人情報保護  
運営審議会会長 川野秀之様

町田市教育委員会  
教育長 坂本修一

### 個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

### 記

「就学」業務における個人情報業務登録票の変更及びコンピュータ処理等について

#### ※変更・登録の理由

- ①就学業務に関する各種申請・相談をオンライン化するため
- ②実態に合わせた修正を行うため

「\_\_\_\_\_」は削除、「\_\_\_\_\_」は追加

#### 添付書類

- ・個人情報業務登録票
- ・個人情報コンピュータ処理等登録票

(第1号様式1)

# 個人情報業務登録票

		部 課 名	学校教育部学務課	
業務の名称 就学		管理責任者	学校教育部学務課長	
		登録年月日	1989.10.1 2000.2.14 2011.6.13 2011.9.12 2014.10.20 2014.11.10 2018.4.9変更	
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等以外 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用	
記録廃棄の時期	永年	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）		
業務廃止の時期		部 課 名	業 務 の 名 称	
業務の目的 学齢児童・生徒の小・中学校の就学及びその確認のため。		政策経営部広聴課	窓口相談	
		市民部市民課及び各市民センター	住民基本台帳	
		地域福祉部生活援護課	生活保護	
		保健所保健予防課	保健相談、指導	
		子ども生活部子ども家庭支援センター	町田市子育て支援ネットワーク	
		子ども生活部子ども発達支援課	医療的ケア児・重症心身障がい児実態把握	
対象となる個人の範囲 未就学児、学齢児童・生徒及び保護者児童・生徒の監護者		学校教育部教育センター	障がい児就学相談、教育相談、	
		町田市立小学校	学籍、生活指導	
		町田市立中学校	学籍、生活指導	
		◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）		
	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容		
本人等への明示の方法 文書又は口頭		①他区市町村教育委員会	他区市町村立学校への就学区域外就学の協議	
		②都道府県教育委員会	特別支援学校への就学盲学校、聾学校又は養護学校入退学の通知	
		③八王子児童相談所	児童・生徒処遇	
		④警察署	相談・保護	
記録の保管方法 1. 文書、電子媒体 2. キャビネット、書庫に保管。		⑤民生・児童委員	児童・生徒処遇	
		⑥出入国在留管理局東京入国管理局	出入国記録	
保管上の留意点 キャビネット、書庫に施錠。				
備 考 本人等以外からの収集の際の通知は、省略とします。		本人等以外収集の根拠 <input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ①②学校教育法施行令第6条の2、第9条及び第15条 ③～⑤児童福祉法による措置や行方不明等となった児童・生徒の所在を確認し、学籍の要否を判断するため ⑥出入国の可能性のある児童・生徒の所在及び国籍を確認し、学籍の要否を判断するため		

		(1) 基本的項目	(2) 思想・信条等に関する項目	
個人情報	① 氏名	☆収集の目的 ①については区域外就学・指定校変更等の特 別な配慮を必要とする 及び長期欠席児童・生徒の報告の場合のみ、 家庭の実態を把握する ために収集する。 ⑯については、出入国 記録の照会の場合のみ、 収集収集する。	1 主義・主張	☆収集の目的 ⑤については、登校が困難な児童・生徒の就学に向けた支援を図る場合のみ収集する。
	2 個人番号		2 支持政党	
	③ 住所		3 宗教	
	④ 性別		4 趣味・嗜好	
	⑤ 生年月日		⑤ 要望	
	⑥ 電話番号		6	
	⑦ 本籍		7	
	⑧ 国籍		8	
	⑨ 世帯主との続柄		9	
	⑩ 親族関係		10	
	⑪ 家庭環境等		11	
	⑫ 住民異動年月日		12	
	⑬ 異動事由		13	
	⑭ 通学区域緩和制度利用・指定校変更・区域外就学の理由		14	
	⑮ 転入・転出・転居の予定		15	
⑯ 住民記録システム注意情報				
⑰ 出入国港				
⑱ 筆頭者				
⑲ 在留資格				
⑳ 電子メールアドレス				
㉑ 就学希望校				
		(3) 社会的地位等に関する項目	(4) 成績・資格等に関する項目	
記録	① 職業・職歴	☆収集の目的 ⑧については、震災にともなう状況調査の場合のみ、実情を把握するために収集する。 ①については、登校が困難な児童・生徒の就学に向けた支援を図る場合のみ収集する。	① 学業成績	☆収集の目的 ⑤については、登校が困難な児童・生徒の就学に向けた支援を図る場合のみ収集する。
	2 地位		2 勤務成績	
	③ 学歴		3 各種試験成績	
	4 各種団体加入		4 各種資格	
	5 賞罰		⑤ 所見	
	⑥ 学籍		6	
	⑦ 利用施設名		7	
	⑧ 保育・幼稚園名		8	
	⑨ 学童保育クラブ名		9	
	10		10	
		(5) 財産・収入に関する項目	(6) 心身等に関する項目	
項目	1 収入状況	☆収集の目的 ⑤については、登校が困難な児童・生徒の就学に向けた支援を図る場合のみ収集する。	① 健康状況	☆収集の目的 ⑤、⑥、⑦については、登校が困難な児童・生徒の就学に向けた支援を図る場合のみ収集する。
	2 財産状況		② 病歴	
	3 納税額等		③ 障がいの状況	
	4 取引状況		4 容姿	
	⑤ 公的扶助の受給		⑤ 行動・性格	
	6 各種貸付金		⑥ 相談内容	
	7 住居の間取り・図面		⑦ 不登校の状況	
	8 金融機関名		8	
	9 口座番号		9	
	⑩ 被災		10	
	11		11	
	12		12	
	13		13	
	14		14	
	15		15	

(第6号様式)

# 個人情報コンピュータ処理等登録票

		部 課 名 学校教育部学務課
業務の名称 就学	管理責任者 学校教育部学務課長	
	登録年月日	
システムの名称 オンライン行政手続サービス		
コンピュータ処理等の目的 ・就学に係る各種申請等を、インターネットから手続き可能とすることで、保護者の利便性向上を図る。 ・転入予定者の児童・生徒について就学希望校の調査を行うため。		
コンピュータ処理等の条件 ・業務上必要のない項目は収集しない。 ・ID・パスワードにより操作者を限定する。 ・スクリーンセーバーを使用する。 ・町田市と事業者間の情報交換は、IPアドレスを設定した特定のパソコン環境を使用する。		
コンピュータ処理等をする 個人情報の項目	1 2 転入・転出・転居の予定	2 4
1 氏名	1 3 電子メールアドレス	2 5
2 住所	1 4 就学希望校	2 6
3 性別	1 5 学籍	2 7
4 生年月日	1 6	2 8
5 電話番号	1 7	2 9
6 本籍	1 8	3 0
7 国籍	1 9	3 1
8 世帯主との続柄	2 0	3 2
9 親族関係	2 1	3 3
1 0 住民異動年月日	2 2	3 4
1 1 異動事由	2 3	3 5
備 考 本システムには、町田市で利用しているSNS「LINE」の町田市公式アカウントから遷移します。「LINE」での個人情報の保有は行いません。		

(第6号様式)

# 個人情報コンピュータ処理等登録票

		部 課 名 学校教育部学務課	
業務の名称 就学		管理責任者 学校教育部学務課長	
		登録年月日	
システムの名称 グラファースマート申請システム			
コンピュータ処理等の目的 就学に係る各種申請等を、インターネットから手続き可能とすることで、保護者の利便性向上を図る。			
コンピュータ処理等の条件 ・ I D・パスワードにより操作者を限定する。 ・ 業務上不要な項目は収集しない。 ・ スクリーンセーバーを使用する。 ・ 町田市と事業者間の情報交換は、 I Pアドレスを設定した特定のパソコン環境を使用する。			
コンピュータ処理等をする 個人情報の項目			
	1 2	転入・転出・転居の予定	2 4
1	氏名	1 3	電子メールアドレス
2	住所	1 4	学籍
3	性別	1 5	
4	生年月日	1 6	
5	電話番号	1 7	
6	本籍	1 8	
7	国籍	1 9	
8	世帯主との続柄	2 0	
9	親族関係	2 1	
1 0	住民異動年月日	2 2	
1 1	異動事由	2 3	
備 考			

(第6号様式)

# 個人情報コンピュータ処理等登録票

部 課 名 学校教育部学務課

業務の名称  
就学

管理責任者 学校教育部学務課長

登録年月日

システムの名称  
電子メール

## コンピュータ処理等の目的

就学に係る問い合わせや相談に対し、メールによる対応を行うことで、保護者の利便性向上を図る。

## コンピュータ処理等の条件

- ・ 端末の操作者を限定する。
- ・ スクリーンセーバーを使用する。
- ・ ファイルは読み取りパスワードを設定する。
- ・ 受信データを速やかに印字し、端末内のデータは削除する。
- ・ 印字した電子メールの原稿は、業務終了後速やかに処分する。

## コンピュータ処理等をする 個人情報の項目

	1 2	転入・転出・転居の予定	2 4
1 氏名	1 3	電子メールアドレス	2 5
2 住所	1 4	学籍	2 6
3 性別	1 5		2 7
4 生年月日	1 6		2 8
5 電話番号	1 7		2 9
6 本籍	1 8		3 0
7 国籍	1 9		3 1
8 世帯主との続柄	2 0		3 2
9 親族関係	2 1		3 3
1 0 住民異動年月日	2 2		3 4
1 1 異動事由	2 3		3 5

備 考

(第6号様式)

# 個人情報コンピュータ処理等登録票

		部 課 名	学校教育部学務課
業務の名称 就学		管理責任者	学校教育部学務課長
		登録年月日	
システムの名称 ファクシミリ			
コンピュータ処理等の目的 就学に係る問い合わせや相談に対し、ファクシミリによる対応を行うことで、保護者の利便性向上を図る。			
コンピュータ処理等の条件 ・ 端末の操作者を限定する。 ・ 受信用紙は、業務終了後速やかに処分する。			
コンピュータ処理等をする個人情報の項目			
	1 2	転入・転出・転居の予定	2 4
1	氏名	1 3	電子メールアドレス
2	住所	1 4	学籍
3	性別	1 5	
4	生年月日	1 6	
5	電話番号	1 7	
6	本籍	1 8	
7	国籍	1 9	
8	世帯主との続柄	2 0	
9	親族関係	2 1	
1 0	住民異動年月日	2 2	
1 1	異動事由	2 3	
備 考			

(第6号様式)

## 個人情報コンピュータ処理等登録票

業務の名称 教育活動		部 課 名 町田市立小学校
		管理責任者 町田市立小学校長
		登録年月日 2000.1.17 2022.7.11変更
システムの名称 町田市立小・中学校教育用インターネット		
コンピュータ処理等の目的 インターネットに接続されたタブレット端末等のICT機器を使用し、インターネット上で提供されている教育用サービスを活用した学習を行うため		
コンピュータ処理等の条件 ・操作端末は、ID・パスワードにより操作者を限定する。 ・スクリーンセーバーを利用する。		
コンピュータ処理等 をする個人情報の項目	1 2	2 4
1 氏 名	1 3	2 5
2 主義・主張	1 4	2 6
3 趣味・嗜好	1 5	2 7
4 意 見	1 6	2 8
5 作品・作文	1 7	2 9
6 学 籍	1 8	3 0
7 <u>学業成績</u>	1 9	3 1
8 容姿（写真・図版）	2 0	3 2
9	2 1	3 3
1 0	2 2	3 4
1 1	2 3	3 5
備 考		

町田市情報公開・個人情報保護  
運営審議会会長 川野秀之様

町田市教育委員会  
教育長 坂本修一

### 個人情報保護条例の規定に基づく報告について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを報告いたします。

#### 記

#### 1. 「メール配信サービス」業務の廃止について

##### ※廃止の理由

- ・教育センターでは当該業務を行わないため

##### 添付書類

- ・個人情報業務登録票

(第1号様式1)

# 個人情報業務登録票

業務の名称 メール配信サービス		部 課 名	学校教育部教育センター
		管理責任者	学校教育部教育センター所長
		登録年月日	2017. 10. 16
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input type="checkbox"/> 本人等以外 <input type="checkbox"/> 目的外利用
記録廃棄の時期	5年	◆ 他の業務からの収集 (目的外利用)	
業務廃止の時期		部 課 名	業 務 の 名 称
業務の目的 電子メールを通じて町田市立小・中学校の保護者に対し、学校行事の案内や、催事に関する連絡事項 (雨天中止の情報など) を周知する。			
対象となる個人の範囲 保護者のうち、学校情報の配信希望者 学校教職員 学校教育部職員			
	◆ 他機関等からの収集 (本人等以外収集)		
	機 関 名 等	業 務 の 名 称 又 は 収 集 内 容	
本人等への明示の方法 案内文書による			
記録の保管方法 電子媒体			
保管上の留意点 ・コンピュータにパスワードを設定する			
備 考	本人等以外収集の根拠 <input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input type="checkbox"/> その他		

(第1号様式2)

業務の名称 メール配信サービス

部 課 名 学校教育部教育センター

個人情報  
報  
記  
録  
の  
項  
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
1 氏名	☆収集の目的	1 主義・主張	☆収集の目的
2 個人番号			
3 住所			
4 性別			
5 生年月日			
6 電話番号			
7 本籍			
8 国籍			
9 世帯主との続柄			
10 親族関係			
11 家庭環境等			
⑫ 電子メールアドレス			
13			
14			
15			
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
1 職業・職歴	☆収集の目的	1 学業成績	☆収集の目的
2 地位			
3 学歴			
4 各種団体加入			
5 賞罰			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
1 収入状況	☆収集の目的	1 健康状況	☆収集の目的
2 財産状況			
3 納税額等			
4 取引状況			
5 公的扶助の受給			
6 各種貸付金			
7 住居の間取り・図面			
8 金融機関名			
9 口座番号			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

町田市情報公開・個人情報保護  
運営審議会会長 川野秀之様

町田市長  
石阪丈一

### 個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

### 記

「介護保険給付管理」業務における個人情報外部提供登録票の変更について

#### ※変更の理由

- ・家庭裁判所から家事事件手続法第62条に基づく照会があるため  
「\_\_\_\_\_」は追加

#### 添付書類

- ・個人情報外部提供登録票

## 個人情報

## 目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 介護保険給付管理		部 課 名	いきいき生活部介護保険課	
区 分 <input type="checkbox"/> 目的外利用 <input checked="" type="checkbox"/> 外部提供		管理責任者	いきいき生活部介護保険課長	
利用・提供の期間		登録年月日	2001.6.11 2014.10.20変更	
利用・提供先	名 称 裁判所	利用・提供の方法		
	業務の名称 裁判	1 閲 覧 ② 文書による通知、複写 3 コンピュータ処理等 4 その他		
	管理責任者 裁判所長	利用・提供の条件 提供目的以外に利用しない。		
利用・提供の目的又は理由 裁判資料とするため。 提供の可否については課内で協議し課長決裁を経て決定する。				
利用・提供の法令等の根拠 民事訴訟法第186条、第223条、第226条、刑事訴訟法第279条、家事事件手続法第62条				
利用・提供に係る個人情報の項目				
1	氏名	1 3	職業・職歴	2 6 苦情
1	加入健康保険	1 4	加入健康保険	2 7 各種資格
2	住所	1 5	利用施設名	2 8 健康状況
3	性別	1 6	加入介護保険	2 9 病歴
4	生年月日	1 7	取得医療証	3 0 障がいの状況
5	電話番号	1 8	収入状況	3 1 容姿(身長・体重)
6	国籍	1 9	財産状況	3 2 病名
7	世帯主との続柄	2 0	納税額等	3 3 医療機関名
8	親族関係	2 1	公的扶助の受給	3 4 要介護認定審査
9	家庭環境等	2 2	住居の間取り・図面	3 5 日常生活動作
1 0	住民異動年月日	2 3	金融機関名	3 6 事故(怪我)の状況
1 1	異動事由	2 4	口座番号	3 7 介助の状況
1 2	在留資格	2 5	年金の受給	3 8
備 考 外部提供の際、本人等への通知・同意は省略とします。 主治医意見書については、医師等に確認の上、外部提供を行います。				

**<参考>**

**家事事件手続法（平成二十三年法律第五十二号）**

**（調査の囑託等）**

**第六十二条** 家庭裁判所は、必要な調査を官庁、公署その他適当と認める者に囑託し、又は銀行、信託会社、関係人の使用者その他の者に対し関係人の預金、信託財産、収入その他の事項に関して必要な報告を求めることができる。

22町保予第2421号  
2022年8月26日

町田市情報公開・個人情報保護  
運営審議会会長 川野秀之様

町田市長  
石阪丈一

### 個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 記

- 1 「保健所関係各種医療費助成」業務における個人情報業務登録票、個人情報目的外利用登録票、個人情報コンピュータ処理等登録票の変更及び目的外利用、コンピュータ処理等について
- 2 「心身障がい者日常生活用具給付」業務における個人情報業務登録票の変更について  
(地域福祉部障がい福祉課)

#### ※変更の理由

- ・小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付業務を行うため  
「\_\_\_\_\_」は削除、「\_\_\_\_\_」は追加

#### 添付書類

- ・個人情報業務登録票
- ・個人情報目的外利用登録票
- ・個人情報コンピュータ処理等登録票

(第1号様式1)

# 個人情報業務登録票

		部 課 名 保健所保健予防課	
業務の名称 保健所関係各種医療費助成		管理責任者 保健所保健予防課長	
		登録年月日 2011.4.1 2014.10.20 2016.3.14変更	
収集の時期 <input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等以外 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用		
記録廃棄の時期 5年	◆ 他の業務からの収集 (目的外利用)		
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称	
業務の目的 医療費助成(感染症、大気汚染、養育医療、育成医療、妊娠高血圧症候群、療育、光化学スモッグ)の申請受付、審査支払、東京都への経由等を行う。	各課共通	番号連携	
	財務部市民税課	市・都民税賦課	
	市民部市民課及び各市民センター	住民基本台帳	
	地域福祉部生活援護課	生活保護	
	地域福祉部障がい福祉課	心身障がい者日常生活用具給付	
	保健所保健予防課	養育医療給付申請受付	
対象となる個人の範囲 ①医療費助成対象者 ②申請者、届出者、請求者 ③代理人、保護者、扶養義務者 ④世帯主、世帯員 ⑤医療機関関係者(担当医師、開設者、管理者) ⑥日常生活用具見積業者の担当者	子ども生活部子ども総務課	児童医療制度申請受付、乳幼児医療費助成	
	◆ 他機関等からの収集 (本人等以外収集)		
	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容	
	東京都福祉保健局健康安全部環境保健課	認定情報	
本人等への明示の方法 口頭	市区町村(地方公共団体情報システム機構経由)	個人番号を含む本人確認情報	
	日常生活用具見積業者	請求書	
記録の保管方法 ①文書、電子媒体 ②書庫、キャビネット			
保管上の留意点 書庫、キャビネットに施錠			
備 考 本人等以外から収集の際、通知は省略とします。	本人等以外収集の根拠 <input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input checked="" type="checkbox"/> その他		
	申請者に交付する医療券等が東京都福祉保健局から送付されてくるため。 番号法第14条第2項に基づき住民基本台帳ネットワークで個人番号を含む本人確認情報を確認するため。 日常生活用具見積業者から提出された請求書の内容について問合せるため		

(第1号様式2)

業務の名称 保健所関係各種医療費助成

部 課 名 保健所保健予防課

個人情報  
報  
記  
録  
の  
項  
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 ② 個人番号 ③ 住所 ④ 性別 ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号 ⑦ 本籍 ⑧ 国籍 ⑨ 世帯主との続柄 ⑩ 親族関係 ⑪ 家庭環境等 ⑫ 住民記録システム注意情報 ⑬ 死亡 ⑭ 住民異動年月日 ⑮ 異動事由 16	☆収集の目的 ②は個人番号収集の際の本人確認に使用する情報を含む。	1 主義・主張 2 支持政党 3 宗教 ④ 趣味・嗜好 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ④は、飼育動物の種類や喫煙状況など
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
① 職業・職歴 2 地位 3 学歴 4 各種団体加入 5 賞罰 ⑥ 加入健康保険 ⑦ 取得医療証 ⑧ 届出事由 ⑨ 自立支援給付 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的	1 学業成績 2 勤務成績 3 各種試験成績 4 各種資格 ⑤ 所見 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
① 収入状況 ② 財産状況 ③ 納税額等 4 取引状況 ⑤ 公的扶助の受給 6 各種貸付金 7 住居の間取り・図面 ⑧ 金融機関名 ⑨ 口座番号 ⑩ 医療費等 ⑪ 建物の状況 ⑫ 自己負担額 ⑬ 支給額 14 15	☆収集の目的 ②は、小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業のみ収集  ⑩は、医療機関が算定した育成医療に係る治療費用の見込額	① 健康状況 ② 病歴 ③ 障がいの状況 ④ 容姿(体重) ⑤ 健診・検査 ⑥ 病名 ⑦ 医療機関名 ⑧ 医療給付 ⑨ 福祉機器利用状況 ⑩ 妊娠 ⑪ 介助の状況 12 13 14 15	☆収集の目的 ⑨は、育成医療給付にかかる治療用装具の状況のみ  ⑩は、小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業における調査時のみ



# 個人情報コンピュータ処理等登録票

部 課 名 保健所保健予防課

業務の名称  
保健所関係各種医療費助成

管理責任者 保健所保健予防課長

登録年月日

システムの名称  
市・都民税賦課システム

コンピュータ処理等の目的  
申請者の医療費の自己負担額の決定に際し、課税状況を把握する必要があるため。

- コンピュータ処理等の条件
- ① オンラインによる画面検索のみ
  - ② 業務上不必要な項目は収集しない。
  - ③ IDカード・パスワードにより操作者を限定する。

コンピュータ処理等をする 個人情報の項目	1 2	2 4
1 氏名	1 3	2 5
2 住所	1 4	2 6
3 性別	1 5	2 7
4 生年月日	1 6	2 8
5 納税額等	1 7	2 9
6	1 8	3 0
7	1 9	3 1
8	2 0	3 2
9	2 1	3 3
1 0	2 2	3 4
1 1	2 3	3 5

備 考

# 個人情報業務登録票

業務の名称 心身障がい者日常生活用具給付		部 課 名	地域福祉部障がい福祉課
		管理責任者	地域福祉部障がい福祉課長
		登録年月日	1989.10.1 1999.6.14 2006.9.11 2010.9.13 2012.2.13 2013.5.13 2014.10.20変更
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等以外 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用
記録廃棄の時期	消滅事由発生後5年	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）	
業務廃止の時期		部 課 名	業 務 の 名 称
業務の目的 重度心身障がい者の日常生活を容易にする。		財務部市民税課	市・都民税賦課
		市民部市民課及び各市民センター	住民基本台帳
		地域福祉部福祉総務課	成年後見制度利用支援事業
		地域福祉部生活援護課	生活保護
		地域福祉部障がい福祉課	身体障がい児・者記録管理、知的障がい児・者記録管理、精神障がい者生活支援
		子ども生活部 子ども発達支援課	療育・相談、医療的ケア児・重症心身障がい児実態把握
対象となる個人の範囲 1. 身体障害者手帳所持者、及びその同居の親族 2. 難病患者等、及びその同居の親族。 3. 愛の手帳所持者、及びその同居の親族。 4. 精神障害者保健福祉手帳所持者、及びその同居の親族。 5. 1, 2, 3, 4に係る成年後見人・保佐人・補助人 6. 5が法人の場合その代理人		◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）	
		機 関 名 等	業務の名称又は収集内容
		各福祉事務所	日常生活用具給付記録等
本人等への明示の方法  申請書に記載			
記録の保管方法 1. 文書、電子媒体 2. キャビネット、書庫に保管			
保管上の留意点 キャビネット、書庫に施錠			
備 考 本人等以外からの収集の際の通知は省略します。	本人等以外収集の根拠 <input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input checked="" type="checkbox"/> その他 対象者が障がい者のため、手続きの利便を図る。		

(第1号様式2)

業務の名称心身障がい者日常生活用具給付

部 課 名 地域福祉部障がい福祉課

個人情報  
報  
記  
録  
の  
項  
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 ② 個人番号 ③ 住所 ④ 性別 ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号 ⑦ 本籍 ⑧ 国籍 ⑨ 世帯主との続柄 ⑩ 親族関係 ⑪ 家庭環境等 ⑫ 介護者 ⑬ 住民異動年月日 ⑭ 異動事由 ⑮ 成年後見 ⑯ 住民記録システム注意情報	☆収集の目的	1 主義・主張 2 支持政党 3 宗教 4 趣味・嗜好 ⑤ 苦情 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
① 職業・職歴 ② 地位 ③ 学歴 ④ 各種団体加入 ⑤ 賞罰 ⑥ 他法他施策の活用状況 ⑦ 加入健康保険 ⑧ 加入介護保険 ⑨ 取得医療証 ⑩ 自立支援給付 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ⑦⑧⑨⑩は、成年後見の送付先登録の該当課確認のため収集	1 学業成績 2 勤務成績 3 各種試験成績 ④ 各種資格 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ④は、成年後見の送付先登録時の資格確認のため収集
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
① 収入状況 ② 財産状況 ③ 納税額等 ④ 取引状況 ⑤ 公的扶助の受給 ⑥ 各種貸付金 ⑦ 住居の間取り・図面 ⑧ 金融機関名 ⑨ 口座番号 ⑩ 建物の状況 ⑪ 手当の受給 ⑫ 支給金額(助成の事実) ⑬ 受給希望品目 14 15	☆収集の目的 ⑪⑫は、成年後見の送付先登録の該当課確認のため収集	① 健康状況 ② 病歴 ③ 障がいの状況 ④ 容姿(写真) ⑤ 日常生活動作 ⑥ 病名 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ④は、成年後見の送付先登録時の資格確認のため収集

町田市情報公開・個人情報保護  
運営審議会会長 川野秀之様

町田市長  
石阪丈一

### 個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 記

「町内会・自治会」業務における外部提供、コンピュータ処理等について

#### 添付書類

- ・個人情報外部提供登録票
- ・個人情報コンピュータ処理等登録票

(第5号様式)

# 個人情報

## 目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 町内会・自治会		部 課 名 市民部市民協働推進課																																				
		管理責任者 市民部市民協働推進課長																																				
		登録年月日																																				
区 分 <input type="checkbox"/> 目的外利用 <input checked="" type="checkbox"/> 外部提供		利用・提供の期間 通年																																				
利用・提供先	名 称 小田急電鉄株式会社	利用・提供の方法 1 閲 覧 ② 文書による通知、複写 ③ コンピュータ処理等(電子メール) 4 その他																																				
	業務の名称 自治会専用デジタルツール																																					
	管理責任者 経営戦略部 課長	利用・提供の条件 提供目的以外の使用を禁止																																				
利用・提供の目的又は理由 自治会専用デジタルツールへの町内会・自治会の利用申込の取り次ぎを行うため。																																						
利用・提供の法令等の根拠 なし																																						
<table border="0"> <tr> <td>利用・提供に係る個人情報の項目</td> <td>1 2</td> <td>2 4</td> </tr> <tr> <td>1 氏 名</td> <td>1 3</td> <td>2 5</td> </tr> <tr> <td>2 電話番号</td> <td>1 4</td> <td>2 6</td> </tr> <tr> <td>3 電子メールアドレス</td> <td>1 5</td> <td>2 7</td> </tr> <tr> <td>4 地 位</td> <td>1 6</td> <td>2 8</td> </tr> <tr> <td>5 各種団体加入</td> <td>1 7</td> <td>2 9</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>1 8</td> <td>3 0</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>1 9</td> <td>3 1</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>2 0</td> <td>3 2</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>2 1</td> <td>3 3</td> </tr> <tr> <td>1 0</td> <td>2 2</td> <td>3 4</td> </tr> <tr> <td>1 1</td> <td>2 3</td> <td>3 5</td> </tr> </table>			利用・提供に係る個人情報の項目	1 2	2 4	1 氏 名	1 3	2 5	2 電話番号	1 4	2 6	3 電子メールアドレス	1 5	2 7	4 地 位	1 6	2 8	5 各種団体加入	1 7	2 9	6	1 8	3 0	7	1 9	3 1	8	2 0	3 2	9	2 1	3 3	1 0	2 2	3 4	1 1	2 3	3 5
利用・提供に係る個人情報の項目	1 2	2 4																																				
1 氏 名	1 3	2 5																																				
2 電話番号	1 4	2 6																																				
3 電子メールアドレス	1 5	2 7																																				
4 地 位	1 6	2 8																																				
5 各種団体加入	1 7	2 9																																				
6	1 8	3 0																																				
7	1 9	3 1																																				
8	2 0	3 2																																				
9	2 1	3 3																																				
1 0	2 2	3 4																																				
1 1	2 3	3 5																																				
備 考 外部提供の際、本人等へ通知します。																																						

(第6号様式)

# 個人情報コンピュータ処理等登録票

業務の名称 町内会・自治会	部 課 名	市民部市民協働推進課	
	管理責任者	市民部市民協働推進課長	
	登録年月日		
システムの名称 電子メール			
コンピュータ処理等の目的 小田急電鉄株式会社に対し、自治会専用デジタルツールへの利用申込の取り次ぎを行うため。			
コンピュータ処理等の条件 ① スクリーンセーバーを使用する ② 送受信するデータにはパスワードによる保護をかける ③ データの取り扱いは担当者に限定する			
コンピュータ処理等をする 個人情報の項目	1 2		2 4
1 氏 名	1 3		2 5
2 電話番号	1 4		2 6
3 電子メールアドレス	1 5		2 7
4 地 位	1 6		2 8
5 各種団体加入	1 7		2 9
6	1 8		3 0
7	1 9		3 1
8	2 0		3 2
9	2 1		3 3
1 0	2 2		3 4
1 1	2 3		3 5
備 考			

22町市市第661号  
2022年8月26日

町田市情報公開・個人情報保護  
運営審議会会長 川野秀之様

町田市長  
石阪丈一

個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

記

「自動車臨時運行許可」業務における外部提供について

添付書類

- ・個人情報外部提供登録票

(第5号様式) 4

# 個人情報 目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 自動車臨時運行許可		部 課 名 市民部市民課及び各市民センター
		管理責任者 市民部市民課長及び各市民センター長
		登録年月日
区 分 <input type="checkbox"/> 目的外利用 <input checked="" type="checkbox"/> 外部提供		利用・提供の期間 通 年
利用・提供先	名 称 弁護士会	利用・提供の方法 1 関 覧 ② 文書による通知、複写 3 コンピュータ処理等 4 その他
	業務の名称 弁護士法に基づく報告の請求	
	管理責任者 弁護士会会長	利用・提供の条件 提供の目的以外の使用禁止。
利用・提供の目的又は理由 弁護士会への報告のため、以下の条件の下で外部提供を行うことがある。 ①実体要件＝原則として外部提供は行わないが、請求内容が正当なものであり請求項目が合理的なものと認められるときで、既存の法令実務取扱要領等に照らし、実例・前例があるものについて項目内容を最小限度提供することがある。 ②形式・手続要件＝文書による照会に対し、相手方を確認した上で、文書回答を行うものとする。		
利用・提供の法令等の根拠 弁護士法第23条の2第2項		
利用・提供に係る個人情報の項目	1 2	2 4
1 氏名	1 3	2 5
2 住所	1 4	2 6
3 電話番号	1 5	2 7
4 各種資格（運転免許）	1 6	2 8
5 加入保険	1 7	2 9
6 自動車名	1 8	3 0
7	1 9	3 1
8	2 0	3 2
9	2 1	3 3
1 0	2 2	3 4
1 1	2 3	3 5
備 考 外部提供の際、本人等への通知・同意は省略とします。		

<参考>

## 弁護士法（昭和二十四年法律第二百五号）

（報告の請求）

### 第二十三条の二

- 2 弁護士会は、前項の規定による申出に基き、公務所又は公私の団体に照会して必要な事項の報告を求めることができる。

町田市情報公開・個人情報保護  
運営審議会会長 川野秀之様

町田市長  
石阪丈一

### 個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

### 記

「データ利活用による将来予測研究」業務の業務登録について

#### 添付書類

- ・個人情報登録業務名設定票
- ・個人情報業務登録票
- ・個人情報目的外利用登録票
- ・個人情報外部委託等登録票



(第1号様式1)

# 個人情報業務登録票

		部 課 名 政策経営部企画政策課
業務の名称 データ利活用による将来予測研究		管理責任者 政策経営部企画政策課長
		登録年月日
収集の時期 <input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法 <input type="checkbox"/> 本人等 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等以外 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用	
記録廃棄の時期 5年	◆ 他の業務からの収集(目的外利用)	
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称
業務の目的 データの利活用により、将来の状況を予測し、予測結果を施策の検討材料とするため研究を行う。	市民部市民課及び各市民センター	住民基本台帳
	財務部資産税課	固定資産税・都市計画税賦課
対象となる個人の範囲 市内に居住する人		
	◆ 他機関等からの収集(本人等以外収集)	
	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容
	東京都水道局	上水道の使用状況
本人等への明示の方法 文書又は口頭		
記録の保管方法 ①文書・電子媒体 ②キャビネット・書庫		
保管上の留意点 キャビネット・書庫に施錠		
備 考 本人等以外からの収集の際、通知は省略とします。	本人等以外収集の根拠 <input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ・ データを利活用することで、将来の町田市の状況について予測するため	

個人情報  
報  
記  
録  
の  
項  
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 2 個人番号 ③ 住所 4 性別 ⑤ 生年月日 6 電話番号 7 本籍 8 国籍 9 世帯主との続柄 10 親族関係 ⑪ 家庭環境等 ⑫ 住民異動年月日 13 14 15	☆収集の目的 ①は宛名コード、世帯コードのみを収集 ⑫は世帯人数のみを収集	1 主義・主張 2 支持政党 3 宗教 4 趣味・嗜好 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
1 職業・職歴 2 地位 3 学歴 4 各種団体加入 5 賞罰 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的	1 学業成績 2 勤務成績 3 各種試験成績 4 各種資格 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
1 収入状況 ② 財産状況 3 納税額等 4 取引状況 5 公的扶助の受給 6 各種貸付金 7 住居の間取り・図面 8 金融機関名 9 口座番号 ⑩ 上水道の使用状況 ⑪ 建物の状況 12 13 14 15	☆収集の目的	1 健康状況 2 病歴 3 障がいの状況 4 容姿 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的



(第5号様式)

# 個人情報

## 目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 固定資産税・都市計画税賦課
------------------------

部 課 名 財務部資産税課
---------------

管理責任者 財務部資産税課長
----------------

登録年月日
-------

区 分 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用 <input type="checkbox"/> 外部提供
---

利用・提供の期間 随時
----------------

利 用 ・ 提 供 先	名 称 政策経営部企画政策課
----------------------------	-------------------

利用・提供の方法
1 関 覧
2 文書による通知、複写
③ コンピュータ処理等 (庁内ネットワーク)
4 その他

業務の名称 データ利活用による将来予測研究
--------------------------

利用・提供の条件 利用目的以外に利用しない
--------------------------

管理責任者 政策経営部企画政策課長
----------------------

利用・提供の目的又は理由 建物の情報を利活用し、将来予測をするため
--------------------------------------

利用・提供の法令等の根拠 なし
--------------------

利用・提供に係る個人情報の項目	1 2	2 4
1 財産状況	1 3	2 5
2 建物の状況	1 4	2 6
3	1 5	2 7
4	1 6	2 8
5	1 7	2 9
6	1 8	3 0
7	1 9	3 1
8	2 0	3 2
9	2 1	3 3
1 0	2 2	3 4
1 1	2 3	3 5

備 考 目的外利用の際、本人等への通知・同意は省略とします。
-----------------------------------

# 個人情報外部委託等登録票

		部 課 名	政策経営部企画政策課
		管理責任者	政策経営部企画政策課長
業務の名称 データ利活用による将来予測研究		登録年月日	
委託等の条件		① 秘密の保持 ② 第三者への提供の禁止 ③ 指示目的以外の使用の禁止 ④ 事故発生時の報告 ⑤ 再委託の禁止 ⑥ 複写及び複製の禁止 ⑦ 情報の管理方法の指定 ⑧ 職員による立入り調査 9 その他	
委託先又は管理者	名称及び所在地 予測研究業務の実施事業者		
	代表者 代表取締役		
	管理責任者 代表取締役		
委託等の内容 各種データを利活用し、将来予測をする。			
委託等の理由 業務の効率化及び高度な分析を必要とするため			
委託等の期間 通年			
委託等に係る保有個人情報の項目		1 2	2 4
1	氏名 (宛名コード・世帯コード)	1 3	2 5
2	住所	1 4	2 6
3	生年月日	1 5	2 7
4	家庭環境等 (世帯人数)	1 6	2 8
5	住民異動年月日	1 7	2 9
6	財産状況	1 8	3 0
7	建物の状況	1 9	3 1
8	上水道の使用状況	2 0	3 2
9		2 1	3 3
1 0		2 2	3 4
1 1		2 3	3 5
備 考			

## 法施行後の町田市情報公開・個人情報保護運営審議会について（案）

## 1 審議会の役割

- ・情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を推進するために設置する

個人情報保護法第129条

地方公共団体の機関は、条例で定めるところにより、第3章第3節の施策を講ずる場合その他の場合において、個人情報の適正な取扱いを確保するため専門的な知見に基づく意見を聴くことが特に必要であると認めるときは、審議会その他の合議制の機関に諮問することができる。

## 2 委員構成（案）

- ・学識委員 5名（行政法2名、民法1名、情報セキュリティ1名、弁護士1名）
- ・公募の市民委員 4名

「専門的な知見からの意見を頂くことが、審議会の主目的である、という法の考え方を踏まえつつ、これまで市民委員が参加して審議してきた意義も重視したい。」

## 3 開催頻度（案）

- ・年2回程度（臨時的な対応を見込み、年最大4回）

## 4 審議案件（案）

## (1) 諮問

新規	・個人情報の取扱いに大きな変更を伴う条例の制定・改廃 (市政情報課所管条例以外も含む)
継続	—
廃止	・個別の個人情報登録の諮問 ・特定個人情報保護評価の第三者点検

## (2) 報告

新規	・個人情報ファイル簿の作成報告（報告時点の総件数、新たなファイルの報告） ・（仮）個人情報管理票の作成報告（報告時点の総件数、新たな事業の報告） ・個人情報の取扱いに変更を伴う条例の制定・改廃（諮問案件以外）
継続	・情報公開制度、個人情報保護制度及び会議公開制度の運用状況報告（定例） ・防犯カメラの設置及び管理状況（定例） ・公開請求の存否応答拒否の報告 ・開示請求の存否応答拒否の報告 ・個人情報漏洩等事故報告
廃止	・住民基本台帳ネットワークシステムの運用状況報告 ・住民基本台帳に係る個人情報外部提供先及び種類別件数報告 ・個人情報登録票の廃止報告 ・個人情報外部委託等登録票の委託先報告 ・個人情報保護及び情報セキュリティに関する職場研修の実施報告

